

死亡届出後の手続きについて

※詳しい内容は各担当窓口にお問い合わせください。

日南市役所

手 続 き	必要なもの	担当窓口
<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証の返却 <input type="checkbox"/> 国民健康保険又は後期高齢者医療制度の葬祭費の申請	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証 ・ 喪主名義の通帳 （※喪主以外の方に振込む場合は、委任状と振込をする通帳） ・ 喪主の印鑑（認印）（※国保の方のみ） ・ 埋火葬許可証 ・ 喪主を確認できるもの（会葬礼状） ・ 死亡された方、喪主の個人番号カード又は通知カード及び身分証明書（※国保の方のみ） 	市民課 保険係 31-1126
<input type="checkbox"/> 国民年金に関する手続き 国民年金に加入又は受給されていた方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金手帳又は証書 ・ その他個人により必要書類が異なりますので、担当窓口にご相談ください。 	市民課 年金係 31-1127
<input type="checkbox"/> 議員年金に関する手続き 議員年金（遺族年金）を受給されていた方 ※ 相続人の方の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金証書 ・ 印鑑 ・ その他必要書類が異なりますので、担当窓口にご相談ください。 	議会事務局 31-1142
<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証の返却	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険被保険者証 ・ 内容によって異なる場合がありますので、担当窓口にご相談ください。 	長寿課 介護保険係 31-1160
<input type="checkbox"/> 障害者手帳の返還 <input type="checkbox"/> 重度心身障害者医療費助成の喪失届	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 届出者の印鑑 ・ 死亡された方の個人番号が分かるもの ・ 重度心身障害者医療費受給資格者証 ・ 届出者の印鑑 ・ 相続人等の通帳 	福祉課 障がい福祉係 31-1130
<input type="checkbox"/> 水道・下水道の使用中止、使用者の名義変更、支払い方法の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当窓口へお問い合わせください。 	水道課営業係 31-1149
<input type="checkbox"/> 市営墓地使用者承継 <input type="checkbox"/> 犬を所有されていた方（飼い主の変更）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当窓口へお問い合わせください。 ・ 新しい所有者の居住地で変更届を提出してください。 	地域自治課 市民生活係 31-1176
<input type="checkbox"/> 市営住宅に入居されていた方 契約解除 異動届	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容によって異なりますので、担当窓口にお問い合わせください。 	財産マネジメント課 住宅係 31-1140

<input type="checkbox"/> 児童手当を受給されていた方 未支払分の手当の請求手続き 受給者の変更手続き <input type="checkbox"/> 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成を受給されていた方 未支払分の手当の請求手続き 受給者の変更手続き <input type="checkbox"/> 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の申請	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・内容によって異なる場合がありますので、担当窓口にご相談ください。 	<p>こども課 こども政策係 31-1131</p>
<input type="checkbox"/> 納税を口座振替されているとき <input type="checkbox"/> 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付が済んでいないとき	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡された場合でも、その年度内の納税は必要です。納付状況の確認をお願いします。 ・詳しくは担当窓口へお問い合わせください。 	<p>税務課 納税管理係 31-1122</p>
<input type="checkbox"/> 市内に固定資産（土地や家屋）を所有されていた場合の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・相続登記が完了するまでの間、相続代表者や納税を管理していただく方を決めていただきます。詳しくは担当窓口へお問い合わせください 	<p>税務課 資産税係 31-1120</p>
<input type="checkbox"/> 125cc以下の原付バイク、農耕車を所有されていた場合の手続き <ul style="list-style-type: none"> ・名義変更 ・廃車 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録内容（車名、車体番号、ナンバー）の控え ・ナンバープレート 	<p>税務課 市民税係 31-1121</p>
<input type="checkbox"/> 農地の手続き（農地を相続された方）	<ul style="list-style-type: none"> ・担当窓口へお問い合わせください。 	<p>農業委員会事務局 31-1148</p>
<input type="checkbox"/> 山林の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者（相続等）となった日から90日以内に「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要です。詳しくは、担当窓口へお問合せください。 	<p>水産林政課 林政係 31-1135</p>

【参考】市役所以外での主な手続き

主な手続き	お問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 相続登記の手続き （亡くなられた方の土地建物を相続される方は、土地建物を管轄する法務局に相続登記の申請をする必要があります。）	<p>宮崎地方法務局 日南支局 電話 25-9125</p>
<input type="checkbox"/> 軽自動車を所有されていた場合の手続き	<p>軽自動車検査協会 宮崎事務所 電話 050-3816-1760</p>
<input type="checkbox"/> 126cc～250ccのバイクを所有されていた場合の手続き <input type="checkbox"/> 251cc以上のバイクを所有されていた場合の手続き	<p>九州運輸局 宮崎運輸支局 電話 050-5540-2088</p>
<input type="checkbox"/> 相続税について	<p>日南税務署 電話 22-3671</p>
<input type="checkbox"/> 国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入していた方の葬祭費の支給	<p>加入していた健康保険</p>
<input type="checkbox"/> 預金・保険・証券などの相続	<p>取引のあった金融機関</p>
<input type="checkbox"/> 電気・ガスの使用や料金振替口座	<p>取引のあった供給会社</p>